

京都市告示第636号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成31年3月20日

京都市長 門川大作

- 1 道路の種類 府道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
沓掛西大路 五条線	西京区桂市ノ前町14番地の2地先から 同区桂朝日町55番地の4地先まで	旧	メートル 188.80	メートル 5.75 ~ 6.55
		新	188.80	15.00 ~ 15.50
大津宇治線	伏見区石田大山町3番地地先から 同区石田内里町69番地地先まで	旧	363.50	6.05 ~ 9.55
		新	363.50	16.00 ~ 20.00

- 2 道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
北泉通	左京区高野泉町40番地の2地先内	旧	メートル 5.00	メートル 15.70
		新	5.00	15.70 ~ 23.50
松ヶ崎35号線	左京区松ヶ崎小竹藪町28番地の35地先から 同区松ヶ崎正田町7番地の11地先まで	旧	109.40	6.10 ~ 6.30
		新	109.40	11.00 ~ 15.00

新大和大路 通	東山区大橋町96番地地先から 同区大黒町137番地地先まで	旧	29.40	10.70 ~ 16.00
		新	29.40	16.00 ~ 28.50
石田緯27号線	伏見区石田内里町69番地地先から 同区石田森東町52番地の2地先まで	旧	365.70	7.95 ~ 12.65
		新	363.50	16.00 ~ 30.00
小栗栖経39号 線	伏見区小栗栖岩ヶ淵町1番地の3地先か ら 同区小栗栖牛ヶ淵町4番地の3地先まで	旧	637.00	6.00 ~ 11.65
		新	720.50	7.45 ~ 17.50

(建設局土木管理部道路明示課)